

2009年12月8日

各位

みずほ信託銀行株式会社

個人のお客さま向け新型金銭信託（愛称：「世界の賢人」）の取扱開始について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 野中 隆史）では、個人のお客さま向けに信託機能を活用した新たな資産運用商品「世界の賢人」（愛称）の取り扱いを開始いたします。

「世界の賢人」は、世界主要先進国の国債で運用する毎月決算の基準価額型金銭信託で、永年に亘り公的年金や企業年金のお客さまから高いご支持をいただいている年金運用部門が、機関投資家として培ってまいりました知識や経験を個人のお客さまに初めてご提供させていただく、「信託銀行ならではの品質」にこだわった新商品です。

また、みずほ信託銀行が販売・運用・管理を一貫して行うことで運営コストを削減し、投資信託では一般的に必要なお申込時の手数料やご解約時の費用を無料とした、《みずほ》だけの信託商品です。

既に多くのお客さまからご好評いただいております「貯蓄の達人」同様、幅広いお客さまの資産運用ニーズに合う商品と考えております。商品概要等につきましては、下記をご参照ください。

みずほ信託銀行では、これからもお客さまの多様なニーズにお応えする新しい信託商品の開発に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 商品名

「基準価額型金銭信託（外貨建公社債運用型）」（愛称：「世界の賢人」）

2. 取扱開始日

2009年12月10日（木）より取扱開始

3. ご利用いただける方

個人のお客さま

4. 商品の特徴等

(1)特徴

- ◆ 主に世界主要先進国の国債で運用し、信託財産の着実な成長を目指します。収益の安定的な確保を目指し、相対的に金利の高い国債（長期を含みます）に運用します。
- ◆ リスクに配慮しつつ、コストも抑える運用方針を採用します。
投資対象は、「A格」相当以上の格付を有することとするほか、売買頻度を抑えることにより取引コストを抑えます。
- ◆ 原則として、毎月決算のうへ収益金の配当を行います※。
※ 2010年1月および2月決算時は、配当を行いません。
- ◆ 信託の設定・解約は、毎営業日算出する「基準価額」で行います。

(2)商品概要

ご利用いただける方	個人のお客さま
お申込単位等	30万円以上 1円単位で、原則としていつでもお申し込みいただけます。 ただし、海外の休日等により取引(解約を含みます)を受け付けしない日があります。 お申込時に手数料はかかりません。
お申込価額	お申込日の翌営業日の基準価額(基準価額は日々変動します)
信託契約期間	信託契約日から全部解約等による信託終了の日まで
信託の決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
主な運用	世界の主要先進国の国債(組入れ時の格付がA格以上のもの)
収益金の分配方針等	原則として、決算毎に収益金の分配を行います。ただし、運用による収入が少額の場合、分配を行わない場合があります。 2010年1月・2月の決算においては、収益金の分配は行いません。
費用 (いずれも信託財産の中からいただくことにより、間接的にご負担いただくものです)	信託報酬: 信託財産の純資産総額に対して、年1.2%の率とします。 その他信託財産にかかる費用: 信託事務の処理に必要な費用(監査費用等)、信託財産に関する租税等がかかることがあります。これらの費用は発生時まで確定しないため表示できません。
解約単位等	1口単位(金額単位での解約はできません) 解約時に手数料はかかりません。
主なリスク	以下のリスクを要因として、損失が発生し元本割れを生じる場合があります。 「為替変動リスク」・「金利変動リスク」・「信用リスク」・「流動性リスク」・「カントリーリスク」
税金	収益金・解約時の値上がり益とも、利子所得として20%(国税15%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。 株式投資信託の税制は適用されません。 マル優のお取り扱いはできません。
その他	初回のお申し込みを除き、みずほ信託ダイレクト(テレホンバンキング)によるお申し込みができます。みずほ信託ダイレクト(インターネットバンキング)や郵送によるお申し込みはできません。

「基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)」(愛称:「世界の賢人」)は、元本割れのリスクやお客さまにご負担いただく費用等、商品性に関するご留意点等がございますので、次ページ以降の「ご注意事項」も併せてお読みください。

ご注意事項

- ・ 「世界の賢人」は、実績配当型の金銭信託です。預金または投資信託ではありません。
- ・ 「世界の賢人」は基準価額型の商品であり、元本および利益の保証はありません。また、預金とは異なり預金保険の対象ではなく、投資者保護基金の対象でもありません。
- ・ 「世界の賢人」は、運用の成果により基準価額が日々変動し、運用による利益および損失は、「世界の賢人」をお申し込みのお客さまに帰属します。
- ・ 「世界の賢人」は、合同運用金銭信託であり、株式投資信託に適用される税制は適用されません。
- ・ 「世界の賢人」は、みずほ信託銀行が運用および販売を行う商品です。
- ・ 運用の状況により、解約を制限し、信託を終了することがあります。
- ・ 「世界の賢人」は、毎月決算を行い、分配方針に基づき収益の分配を行う商品ですが、収益が少ない場合等には分配が減額されたり分配が行われない場合があります。

●リスクについて

「世界の賢人」は、主に以下のリスク等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、元本割れを生じる可能性があります。

【為替変動リスク】

外国為替相場の変動により、保有する外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般的に、保有する外貨建資産の通貨が円に対して弱く(円高に)なると、為替差損が発生して基準価額が下がる要因となります。「世界の賢人」では本リスク回避のための為替ヘッジは、原則として行いません。

【金利変動リスク】

市場金利の変動により、保有する債券の価格が変動するリスクをいいます。市場金利が上昇すれば、一般的に債券価格は下落し、基準価額が下がる要因となります。また、市場金利の低下により、新たに投資する債券の利回りが低くなる場合があります。

【信用リスク】

保有する資産の発行体あるいは発行国の財務状況の悪化あるいはそれに伴う格付けの引き下げ等により、保有する資産の価格が下落するリスクや、保有する資産の発行体あるいは発行国の債務不履行により、元本および利息の一部または全部があらかじめ決められた条件で支払われないリスクをいいます。いずれも基準価額が下がる要因となります。

【流動性リスク】

換金処分のため保有する資産を売却する際、市況動向や対象資産の市場流通量等の状況により、売却が困難あるいは不可能になるリスクをいいます。市場実勢より低い価格で売却を余儀なくされた場合、基準価額が下がる要因になります。

【カントリーリスク】

保有する資産の発行国・地域において、政治・経済情勢の変化等による市場の混乱や通貨危機が発生し、あるいは新たな規制が設けられた場合に、当該国・地域が発行する債券の価格あるいは通貨の下落により、基準価額が下落する要因となる場合があります。また、これらにより流動性リスクが生じることもあります。

●お申し込みにあたっての留意事項

- ・ お申し込みは原則として名義人ご本人さまのお手続きが必要となります。
- ・ 海外での休日等により、お取引(解約を含みます)を受け付けしない日があります。詳しくは、みずほ信託銀行の本支店の窓口にてお問い合わせください。
- ・ テレホンバンキングによるお申し込みにつきましては、あらかじめ最新の目論見書をお手元にご用意いただき、お電話にて名義人ご本人さまに商品内容を説明させていただく場合に限りします。
- ・ 販売状況によりましては、一時的な販売制限をさせていただくことがあります。
- ・ 「世界の賢人」をお申し込みの際は、当社よりあらかじめまたは同時に目論見書をお渡しますの
で、必ず内容を十分ご確認のうえ、お客さまのご判断でお申し込みください。
目論見書は当社本支店等にご用意しております。

以上